

平成25年第4回横手市議会9月定例会会議録

---

議事日程（第3号）

平成25年9月3日（火曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

---

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	13番	小沢秀宏
14番	堀田賢逸	15番	佐藤徳雄
16番	佐々木誠	17番	菅原恵悦
18番	齋藤光司	20番	佐藤清春
21番	佐藤忠久	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	26番	塩田勉
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者（29名）

市 長	五十嵐忠悦	副 市 長	鈴木信好
副 市 長	佐藤良吉	教 育 長	高橋準一
総務企画部長	浮嶋伸	財 務 部 長	石山清和

市民生活部長	小丹茂樹	健康福祉部長	柴田恒宏
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐藤稔	消防長	伊藤弘明
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋利宏
総務企画部 総務課長	佐藤亮	総務企画部 経営企画課長	渡部幸伸
財務部財政課長	三浦淳	横手地域局長	武田浩一
増田地域局長	遠藤晴美	平鹿地域局長	高橋嘉
雄物川地域局長	杉山哲	大森地域局長	高山勇光
十文字地域局長	鈴木淳悦	山内地域局長	照井礼司
大雄地域局長	小松田文夫		

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	高橋実	主幹	村上伸夫
総務担当主査	佐藤和志	議事調査担当主査	長瀬肇
議事調査担当主任	藤井健一		

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。
- 

◎会派代表質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、会派代表質問を行います。  
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
- 

◇ 市民の会（田 中 敏 雄 議員）

- 佐藤清春 議長 会派市民の会、30番田中敏雄議員に発言を許可いたします。  
田中敏雄議員。

【30番（田中敏雄議員）登壇】

- 30番（田中敏雄議員） 皆さん、おはようございます。

市民の会から代表質問に立ちました田中敏雄です。

ことしも猛暑と豪雨という極端な異常気象の日本列島でありました。今、また台風シーズンへの警戒のこの時期に、3海域連動大津波だとか、内陸でもM8クラスで横手盆地・真昼山地連動地震で最大震度7だとか、冬の深夜の地震の発生では死者が、横手市の場合が最多という予測にも驚きであります。防災、減災の生活安全のまちづくり施策が優先施策という強い思いをいたしたところでもあります。そこで一句であります。「さあ、選挙。必勝、ねじり鉢巻き、第一声」、上手な票の配分に期待しまして再会できればなど、こんな思いを強くいたしたところでもあります。

それでは、通告してあります事項について静かに質問をさせていただきたいと、こう思っております。

1番目の食・農・観d e未来づくりの将来展望についてであります。

未来づくりという事業で、このエリアの選定に無理や不安はないのですかという質問が主になるわけですが、さきに遠藤議員が2度関係事業での質問をされていまして、多分、三番煎じになるだろうかと思えますけれども、できるだけ出がらしでないような選び方で質問を申し上げたい、こういうふうに思っております。市長を初め、参与の皆さん方からおつき合いをいただきたいと、こう思います。

所信説明で未来づくりエリアとして市長は、知事に私が直接プレゼンテーションを行うと強調されました。つまり、このエリア10ヘクタールを特定したことは、横手の未来づくりの最適地という定義づけでしょうが、ここ以外に候補地はなかったのでしょうか。ここを選定した意義とか将来展望について、我々は目隠しのままでは前に進めませんから、市民の誰もが理解できて、納得できる市民に向けたプレゼンがまず先ではないのかと申し上げて、いま一つ丁寧なご説明を求めたいと思います。

知事へ直接という言葉がすごく誇張ぎみに響いて伝わりますから、市民のほうが二の次にされてはというよろしくない感じでしたから、それはだめですよという私どもの立場であります。どちらが先か、ウサギと亀の駆け比べの問答ではありませんが、郷土の未来づくりで、まず最初にとるべき向き、対応を誤ってはならないですよと、そういう苦言を述べながら、市長からのお話がありましたらご見解を伺いたいところであります。

食と農からのまちづくりに話をちょっと戻しますと、3月議会の代表質問で産経部が農業の6次化へ取り組むなら、そのノウハウを持つ専門官か技官を配置して強力な推進体制をつくるべきだというふうに進言いたしましたところ、現時点では考えていないと、民間のセンスあふれる方に協力をいただくという、私にとっては何ともつれないというか、変哲のない返事でありましたから、6次化への真剣さ、本気度は感じられなかったわけであります。

その後の6月議会の所信説明で、このエリアを6次産業創出の拠点とし、レストラン、加工所、直売所を整備し、観光に至る新たな農業ビジネスモデルとするという構想が出て調査費がつけられたわけがあります。それからもう3カ月たちました。調査が完了したのかどうかも聞かされません。未来づくりという遠大な構想での事業計画という認識でしたならば、問題あるなしにかかわらず、調査の経過と結果の報告とあわせて、ここをエリアとしての適否や計画のアウトラインなどでの意見を求める場をセットするのが、そういう配慮が事業への重みを意識するならば、当然通常とるべき業務ではないだろうか、こう思います。

しかも、12月には関連予算の提出と言っていますから、議会は未来づくりという地域再生への新たな切り口という責任ある捉え方にも立ちます。市長もそう思われませんか。事前協議もしない、その必要もないというのであれば明らかな議会軽視か無視であって、議会は単なる予算決定マシンのロボット扱いということになりかねません。そんなことは許すわけにはまいりません。今は、そんな姿勢としか見えませんので、厳しく苦言を呈して、ご見解を求めたいところであります。

さて、エリア整備の総事業費が14.2億円とありますが、相談も説明も受けたものではありませんが、所信説明から受ける感触では雄川荘の大改修、つまり温泉再開を眼目とする未来づくりエリア整備なのかという疑問にもなるわけであります。そして、表向きは6次産業創出の拠点とはいうものの、不適切な表現になるかもしれませんが、6次化の名前で実質は料理提供の加工所、兼厨房、兼売店にレストラン、旅館、ホテルのレイアウトとそんな色合いというか、そういうイメージにしか私には映りませんでした。レイアウトも示されない、推測であります。それでなくとも今廃止する温泉、業務内容の縮小など市営温泉がすごく低迷する中で、気になるのがその多額の投資をして、未来づくりで採算は大丈夫なのか、本当に無理はないのかなという不安を持つものであります。そんなこと取るに足らない、取り越し苦労だという見方でいいものなのかどうか、そこのご見解をお聞きしたいと思いますので、ひとつお答えを願いたいと思っております。

同じ所信説明の中ですが、このエリアから発信する表明と受けとめています文言に、こうあります。

十文字、山内、仙南も含めて各道の駅直売所の一層の活性化を図る、そして地域経済全体の底上げと活性化を図っていくという大いに期待したい方向で述べられておりますので、むしろ商売繁盛、町繁盛、町のにぎわいへの拠点となる発信基地にしていくという内容ではないのかと、こう感じますので、今我々ともに任期切れのところ、次につながる約束とするために、ここのエリアを横手の新名所にしていくという市長から改めての決意表明をむしろいただきたいところでありますので、そういうお考えがありましたならば表明できればありがたい、こういうふうにも思っているところであります。

この項の2番目に事業計画書の議会提出を要求したいと思います。

8月9日にプロジェクトを立ち上げて素案に対する事業内容の検討に着手されてからもう1カ月、12月には関連予算の提出ですから、事業計画書はでき上がっているものと思いますので、資料の提出を要求いたします。この件について議長から提出方のお取り計らいをよろしくお願い申し上げて、この項の質問を終わりたいと思います。

2つ目に、固定資産税（家屋）税の減税措置についてであります。

本市の固定資産税は、市税収入の48%を占める安定した確実な税収、財源ですから、市政に参画している一員として市民に深く感謝申し上げる立場であります。きょうの質問は、家屋の建築経過年数を見るという減価償却による、家屋の評価額の見直しによる減税措置についてであります。固定資産の実務上の評価基準などは全国共通の減点補正率ですから、当地方のような豪雪地における損耗度は全国に比べてかなりひどく激しく、評価では公平であるとは申せません。公平であるとは言えません。やはり地域、地方の実情に合った状況判断での評価でなければならないと思っています。

今とられている実務評価と価格の決定は、経年減点補正率20%でストップしたままであります。その20%からはるかに建築が経過している家屋がいっぱいあります。それは極めて不合理な状態の課税でありますから、20%を限度とする残存価格の適用をやめる、しないという横手市独自の経年減点補正率を作成して再算定する減税措置の提案でありますので、このことについての市長のご所見を伺いたしたいと思います。

全国区による減点補正率で20%どまりとなってから相当年数たっている家屋が多くある現実を知っていて、このまま放置しておいていいのかということになりますと、これまた大きな問題としますので、市長からその点についてもお考えを伺いたいし、私は免税するものではありません、あくまで減税策ですから、財政不如意とは申しましても、政治的、政策上での判断での決断一つかと思ってお聞きしたいと思います。これまでとられてきています減点補正率20%対応は税法上のものなのですか、それとも全国的な実務上の一定の目安としての基準設定で、それを厳守しなければならないという立場なのかお答えをいただきたいと思います。

ちなみに、国交省は来年度の税制改正で、中古住宅を手に入れやすくする環境づくりへ不動産業者の買い取り減税を盛り込む方針であります。この質問の結びに、やっぱり善良なる納税市民に議案第99号の減額特例の条例改正だけではなくて、一般住家の20%残存価格どまりを解く条例などの検討を求めた

と思います。同時に、この要望を固定資産評価委員会への答申も申し入れたいと思います。平成27年度の評価がえに合わせた実施を強く求めまして、市民の長年の願望を代弁して市長からのご所見を承りたいと思います。

最後の3番の横手市シニアスポーツ交流事業の推進についてであります。

スポーツ立市よこては、スポーツ交流の積極的な仕掛け人でもあるべきという考え方であります。先般の豊岡市との市民スポーツチャレンジデーも1つの交流事業ですが、相手の見えない、参加することに意義ありの勝利であったというふうに思っております。

私は、スポーツ立市よこての立市の中には、立てる志という立志の精神でもあるというふうに考えます。思いつきのようですが、先日、那珂市への訪問の際、市長、議長らとの懇談の席で、横手市報の8月15日号の市報にも出ていましたが、野球スポーツ少年団の成績が話題になりました。2勝1敗だとか、1勝2敗だとか盛んなお話の中で思いつき、本当に思いつきのようにお話ししたんですが、継続は友好のきずなという思いから、まず仕掛け人になるならば友好都市間での新しい交流事業として施設を訪問したり、生きがいつくり活動と研修を含めたシニアのスポーツ交流をやろうではありませんかという呼びかけをしたところ、大いなる賛同をいただいたところであります。スポーツ立市よこての新しい施策とすることについて、まず市長のご所見を伺いたいと思います。ぜひとも前向きのご検討に期待いたしまして代表質問を終わりたいと思います。

ご清聴に御礼を申し上げて終わります。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは所信説明について大きく3項目のお尋ねがございました。

まず、1点目でございます食・農・観d e未来づくりの将来展望を問うというお尋ねがございました。この中にも2つの項目がございましたけれども、まず最初に、知事へのプレゼンよりも先に市民と議会の皆様への説明が必要ではないかとお尋ねでございます。

市民の皆様には、これまで各地域づくり協議会の場で説明を行うとともに、直売所グループを初め、各種団体等に出向きまして説明を行ってまいりました。議員の皆様に対しましては、6月議会での一般質問や予算審議のほか、8月1日の行政課題説明会で説明をさせていただいております。また、今回、市報の9月1日号におきまして事業の目指すところを掲載させていただきました。今後も市報を含め、さまざまな方法で市民の皆様へ事業の内容を説明してまいります。また、議員の皆様に対しましては、重要な案件につきまして折々にご報告をしてまいりたいと思います。

次に、6月補正で措置いたしました調査費につきましては、これは現地の地形測量を行うための経費でありまして、既に測量会社に発注済みで11月末までの工期となっております。

なお、議員ご指摘の6次化のノウハウを持つ専門家につきましては、県の事業により招聘が予定されております。具体的には、三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームの取締役専務吉田修氏を県が本

事業のアドバイザーとして選任しております。モクモクファームは先進的な事例として全国から注目されておまして、適切な指導、助言がいただけるものと期待をいたしております。

本事業の主たる目的は、雄川荘の再開発にあるのではないかとのお尋ねですが、事業の目的はあくまでもエリア全体を農商工連携による6次産業化の拠点施設として整備し、食と農から観を生み出し、外貨を稼ぐと同時に、雇用拡大と経済の活性化を図ることにあります。したがって、えがおの丘の改修によるレストラン、加工所、直売所の整備と三吉公園の里山としての環境整備、これに雄川荘の温泉宿泊交流施設としての魅力アップが加わり、相乗効果が発生するものと考えております。

現在、県の未来づくり交付金の活用を前提に、県の農林水産部農業経済課など5課、市の産業経済部農業政策課など8課室等による合同のプロジェクトチームが結成され、事業内容の検討に着手しております。このプロジェクトチームが作成した案を、知事を本部長とするあきた未来づくり本部に対し、私がプレゼンを行うことになっております。プレゼンの時期につきましては、ことし11月ごろを予定しており、議会の皆様にはプレゼンの前にプロジェクト案の内容をお知らせする予定であります。

また、本事業につきましては、無理や不安はないのか、自信はあるかとお尋ねがございました。

先ほど申し上げました三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームや松阪ベルファーム、山形県のアル・ケッチャーノなど成功の例は数多くあります。市では、これらの施設に学びながら横手市型の新たな農業のビジネスモデルを生み出すため、強い意志を持って取り組む所存であります。

この項の最後の質問は、事業費に関してのお尋ねでありました。

未来づくりプログラムの提案事業として県に対する素案提出の時点では、食・農・観 de まちづくりの事業全体では14億2,000万円、このうち雄物川地域で実施する未来づくりエリア整備については13億5,000万円と見込んでおり、現段階でもこの数字に変更はございません。事業費の内訳につきましては、基本設計なども実施しておりませんので、見込み額であることをご理解いただきたいと思います。

この項の2つ目、固定資産税の減免措置についてのお尋ねでございます。

家屋評価における古い家屋の残存価格の考え方については、税務会計上における償却資産とはその趣旨、性格が異なっており、経過年数による損耗度合いから見て最終残価率は20%が限度とされており、その割合がそれ以下になることはございません。また、地方税法では総務大臣が評価基準を決定し、市町村長はその評価基準に基づいて固定資産の価格を決定しなければならないことが規定されておりますので、法的にも難しいところであります。さらに、当市の固定資産税を取り巻く環境は、地価下落等の影響や新築家屋数の低迷などで課税額も減少し、下落傾向に歯どめがかからない状況で推移しております。そのような状況の中で市単独による減税策を講じた場合、地方交付税への影響も懸念され、現在の市の財政事情を考えますと、実現は大変厳しいものと認識しておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

3)にございます横手市シニアスポーツ交流事業の推進についてでございます。

那珂市と横手市は歴史的な関係が深いことから、以前からさまざまな交流が行われてまいりました。

平成11年7月にスポーツ少年団交流事業の覚書を締結し、平成14年から相互に子どもたちが訪問し合うなどの交流を深め、平成16年10月に友好都市の覚書を締結いたしております。スポーツ少年団の交流事業は本年度で11回目の実施となっており、両市のスポーツ少年団の友好関係はもとより、スポーツの発展と親善促進につながっているものと考えております。

これまで小学生を中心に行われてきた友好都市とのスポーツ交流事業であります。シニア世代にとっての生きがいづくりの場としてのスポーツ交流につきましても、友好の裾野を広げるという意味において効果的と考えます。今後は新たな交流事業としての実現の可能性や、市としての支援のあり方について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） 一方的な質問だけになるかもしれませんが、お答えをいただきたいと思いません。

いろいろな方々がこの未来づくり事業への参加のようでありますけれども、私が聞きたいのは、横手のこのエリアをいわゆる未来づくりのエリアとした、その創案者がいるだろうと思うんです。市長は知事に対して、私が直接プレゼンテーションを行うということですから、横手のことについてのこの創案者は誰かがいるはずでありますので、その創案者、作者なる者をぜひともお知らせ願えれば、この後もいろいろ協議も可能ではないだろうか、こんな思いもしたものですから、お知らせできるのであればお聞きしておきたいと、こういうことをまず1つであります。

それから、演壇でも申し上げましたが、いわゆる候補地はここだけであって、いわゆる定数内候補地で、いわゆる無競争特定というふうにも言えるわけありますので、ほかにもっと考える場所がなかったのかどうかというふうなことでは、少し疑問も持たざるを得ないのであります。そこに決まったとするならば、この場所からのいわゆる町の経済活性化の底上げを図るということであれば、その利点の問題あるいは利便性の問題を今考えてみればどういふふうな状態になっているのか、というふうに申しますと、やっぱりあの通りは13号線には比較にならない。山内方面から来る107号線も13号線で南北に分かれてしまう、そういう流れの中で大変なことにならないのかなという心配もあるわけありますけれども、その辺のところはどのような分析をなされているのか、1つお聞かせいただきたい。

それから、ここをエリアにしたということですが、議会とのこのエリアの適否の問題についても直接お話したこともありませんけれども、いわゆる雄物川地区の地域づくり協議会とこの問題について協議がなされているのかどうか、もしなされているとすればどういふご意見が出されたのかも、私どもとしては参考までにお伺いしておかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。

それから、事業費について、私、14.2億円と言いましたが、これは市役所のほうの資料から見た14.2億円でありまして、さらに上積みがあるようにも感じました。ただ、相当の額がここにすぎ込まれて、そこがいよいよ横手の新八景、横手の新名所となっていくためのこれからの手だてというものが非常に

重要になるだろうというふうに思っているところであります。

例えばその温泉に入って、その特徴点としては「湯っこさ入ったば、鳥海山見えたっけ」と言うけれども、鳥海山は見えないわけでありまして。東の横手のほうだけしか見えませんので、そういうところは景勝と言えるのかどうかということもまずは1つの長短的なお話でありますけれども、そういう地域としての利便性をどのように捉えた宣伝にしていくのかということも1つの大きな課題ではないだろうかと思っております。

それと、国道から少し奥まっているという点で、私は非常に何ていましょうかな、人の入り込み、誘客には難儀するような思いもありますので、その点については、そういう心配はないと言えるのかどうかも1つ伺いしておきたいと、こういうふうに思っております。

それと、あくまでも公営で、あとは民営であると、温泉も含めて全て民営であるというところを1つ確認させていただきたいと思っております。

まず、2回目のところ、そういうところでご回答をいただきたいなと思っております。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございます。この場所が適地であるというように判断した経緯でございますけれども、これは昨年の段階から食・農・観光まちづくり準備室というものを立ち上げました。そして、基本形は横手市の西部地域に拠点を設けて、そこで、当時の言葉で申し上げれば多機能型直売所というふうな名称のもとに、どのような事業展開をすれば地域の、いわゆる食と農からのまちづくりを標榜いたしておりますので、産業の振興、経済の活性化、雇用創出につながるかというような観点でさまざまな議論をしております。そういう中で、107号沿線ということでもずっと検討してまいりました。そういう中で、観光の視点をやはりどうしても取り入れるべきだと。それは議員もご指摘のように13号線とは違い、107号線ではまた一般車両の通過車両の少ないところでございます。わざわざ来ていただけるような魅力ある施設でなければ、これは事業としてはどなたが経営しても成り立たないというふうに我々も感じましたので、わざわざ来ていただくためには、その観光という視点を入れ込むために、その立地というものが非常に環境を重視した視点で考えなければならないということで107号、新雄物川橋を渡った地域、いわゆる三吉公園の周辺に思い至ったところでございます。

ここには、先ほどから説明申し上げますとおり、雄川荘という極めてよい泉質を誇る宿泊施設がございます。確かに西のほうにございます秋田富士と言われる鳥海山には背を向けるロケーションであります。いわゆる横手盆地が東山に向けて大変眺望のよいところがございます。目の前には雄大な雄物川が流れていると。まさしく我々の地域が、すばらしい良好な自然環境の中で農業にいそんでいる地域だということが一目瞭然の地域でございます。そういうロケーションがどうしてもやはり我々にとっては、この構想を進めるときに欠かせないという、そういう視点からこの場所が適地という判断に至ったところでございます。したがって、さまざまその検討の中では、ほかの場所との比較等々はさまざま経緯がございますけれども、今申し上げたような観点で、ここが我々にとってはベストな地

域だというふうに判断いたしましたところでございます。

事業費の額についてのお尋ねがございました。

これは先ほども答弁申し上げましたけれども、基本計画もまだ立てていない状況でございますので、あくまでも見込みということでご理解をいただきたいということで申し上げますが、多額であることには間違いのないというふうに思っております。そういう意味では、この事業が絶対成功して、そして地域の農業あるいは食品加工業、あるいは観光業、あらゆる業種にプラスの影響が、大きな影響が与えられるものにならないければならない、もちろんこれがうまくいったからといって、横手市の全てがうまくいくとは限らないわけでございます。その大きな先導的な役割をこの施設が、このエリアが果たしていけるだろう、このことの取り組みによって市内の各地の農業と食と観光にかかわる方々が新たなアクションを起こせるきっかけになると、必ずなるというふうに思っております。また、そうあらねばならないというふうに思っておりますので、私は事業費が多額でございますけれども、その投資効果は極めて高いというふうに判断をいたしております。

なお、施設の運営につきましては、ご指摘のとおり、市でつくりまして、運営は民間の事業者をお願いを申し上げたいというように思います。地域づくり協議会とのさまざまなやりとりについては、部長のほうから答弁させます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 お尋ねのありました地域づくり協議会とのいろんな会を持たれたかというようなご質問だったというふうに思います。

地元の地域づくり協議会にはまず出向きまして、説明はさせていただいております。ただ、どちらかと申しますと、意見交換というよりも、まずは説明というような形の段階でございましたので、これからまたいろいろな意見が出てくると思っておりますが、賛成の方もいれば、あそこで大丈夫なのかという議員ご指摘のような形の中でのご意見も頂戴したというふうに伺っております。

それから、その地元の地域づくり協議会だけじゃなくて、他の地域づくり協議会にも足を運んでご説明の時間をとっていただいて、説明申し上げているところですし、それから直売所の関連の団体とか、あるいはそういう団体と積極的に意見交換をできるような形で、今のところ情報収集に努めているところでございます。

ただ、議員ご指摘のように、市民向けと申しますか、そちらのほうの周知の仕方については、なお一層の工夫が必要だというふうには考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） このエリアなんですけれども、地元の皆さん方には大変失礼に当たるかもしれませんが、横手の市民がこの場所をどれだけ認知しているかということ进行分析すれば、大変失礼とは

思いますが、六、七十%は「あれ、どこよ、そこ」というふうな感じに私は思っております。今、総務企画部長が申されましたように、地域に限らず、やっぱり市民向けにもっともっと強力なアピールが必要であるだろうというふうに思いますので、そこのところは、まだ時間もあるということでありませけれども、一生懸命に頑張ってもらいたいなというふうな思いを強くいたしております。

それから、やっぱり奥羽山脈のほうの眺めもいいんでしょうけれども、きのうあたりは十文字の駅舎の問題も蔵づくりで大変大きな宣伝になっていましたし、今、増田の蔵の問題もありますから、やっぱりこここのところを観光の発信の基地にしようというふうな呼び込みが今大事ではないでしょうか。そして、横手全体、あるいは周辺の観光旅行の行楽の発信基地にするという1つの何といたしましうか、活動といたしましうか、運動で誘客を図ると、にぎわいを図るということで頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、あくまでも民営で運営会社をつくるというふうな方針のようでありますけれども、今の6つだか7つの協議体が株式会社の構成員になるのかどうか、これも伺っておりませんし、また出資者になるのか、あくまでも出資は産業支援センターみたいな個人出資の方向でいくのかどうかも伺っておりませんので、それもお尋ねしておきたいなと、こういうふうに思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員から何点かご質問ありましたが、市民の皆様向けの説明につきましてはいろんなアイテムがありますので、それを上手に組み合わせながら、今後も努めてまいりたいというふうに思います。

それから、いわゆる観光情報の発信の基地、要するに横手の入り口の部分の情報発信の基地ということでのお話だと思っておりますけれども、私ども、先ほど市長が申し上げましたが、この場所の選定に当たっては、今現在、道の駅の配置の状況といたしますか、ある場所がいわゆる東の入り口であれば山内だと。それから、南の入り口であれば十文字でしょうと。それから、北の入り口には、私どものほうではありませんが、仙南の美郷の道の駅とタイアップできるだろうということでも考えました。そうなったときに、西部の地区にそういう拠点がないというのも1つございましたので、そういう面から議員がご指摘のように情報発信できる、あるいは横手の入り口の部分で、横手の情報を発信できて、そこから市内のほうに誘客、あるいは観光のほうにつなげる基地化というのもエリア的に考えた場合に必要でないかというような議論もありましたので、議員ご指摘のように、そういうふうな場所にしていきたいというふうに考えております。

それから、民営化に当たって、その運営会社の件でございますけれども、8月23日に運営会社設立協議会ということで立ち上げてございます。その中で、各種団体から出ていただいているわけですが、前にもご説明してあると思っておりますが、出資を前提とした形での協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 30番、自席での質問は3回までですので、今回は最後の質問になります。

○30番(田中敏雄議員) ここで3回ですか。

○佐藤清春 議長 はい、そうです。

30番田中敏雄議員。

○30番(田中敏雄議員) はい、わかりました。

それじゃ、まだ大分時間もあるようでありますので、いわゆる運営会社について少しお聞きしておきたいんですが、雇用の問題、雇用対策ではどうなるんでしょうか。例えば温泉あり、加工所、直売所、レストラン、こういうものはそれぞれに従業員を固定させるのかどうか、そこで雇用はどのようなふうな創出になるのか、全体で何名ぐらいになるのかということも我々の関心事でもありますので、今申し上げられるのであれば数字を伺っておきますけれども、その点について今のようなお考えなのかお伺いしておきたいと思います。

それと、出資の問題でありますけれども、一応の目安、目標があるだろうと思いますので、その額についてはどの程度とお考えなのか、そして出資者はどの程度を予定しているのかも、もしお聞きできるのであればお聞かせ願いたい。この協議会、6人だか6社かの協議会はあくまでも協議会で、出資者でもないし、株式会社のここは一員でもないというふうな理解でいいのかどうか、そののところも最後にご説明をいただきたいと思います。

それと、運営の中身でありますけれども、よくとらぬタヌキの皮算用というのがありますが、資料の中にすごく年間のいわゆる誘客といましようか、入り込み目標が出されておりました。それを見ますと、年間24万人ですから1日666人の計算になります。レストランには何人、そして額はいくらと、こういうふうにありましたので、それをそろばんはじいてみました。そこに1日666人といえば、十文字の道の駅には500人は行っていると。レストランはもっともっと食堂を利用者が、十文字のほうがこの計画よりも多いような感じでありましたから、ここで計算出しているのは30年の事業開始の計算のようでしたが、言ってみますと、今申し上げましたように来場者は1日666人で、その1日の売り上げが141万円で1人当たり2,117円なんです。2,117円、そういう計算になりました。

細かく見ますと、レストランには1日139人、1人当たりの消費が1,997円で2,000円足らずでありました。直売所と売店へ何ぼ行くかといったら83人の計算です。もう十文字の道の駅とは全く比較にもならない、もう話にならない、83人ですから人数なんです。そして、使うお金いくらかといったら1,680円です。だから、あれ、こういう計算でこの運営会社成り立つのかなという疑問も当然湧くわけがあります。それから、温泉の宿泊、現在は1日8人と見ていました。そして、30年からの営業で何人見たかという14人なんですよ、1日14人。収容客数が何人だかわかりませんが、1日14人では全く経営が成り立たないという計算にもなりますし、もう鶴ヶ池荘の何分の1かというふうな、今の何分の1かというふうな計算にもなりますので、これは計算違いであれば、また違いますけれども、そういう見通しを立てていましたが、これだったらその運営、その先々は非常に厳しいものになるのではないだ

ろうかなというふうな老婆心ながら、そのような思いもしましたので、そういうことであってはならないというふうにも思いますので、そこのところはもうかたいかたいやっぱり営業の方法でなければいけないのかなというふうに思いますので、あの資料にありましたいわゆる来場者を含めた施設全体の利用計画について、いま一度の考えをお聞きさせていただきたい、こういうふうに思っているところであります。

今、雇用の問題と、いわゆるその運営、経営の問題について最後に質問して終わりたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 運営会社と、それから雇用の件でございますけれども、はっきり申し上げて具体的な数字というのは、まだしっかりした形では積み上げてございません。ただ、雄川荘さんの場合ですと、今雇用されている方もいらっしゃいますので、そこら辺の協議、配慮は十二分にしていかなければいけないというふうには考えてございます。ただ、レストランとか加工所というのは、これから新しい施設になりますので、その部分についての新しい雇用は確保できるというような見込みで今動いているところでございます。

それから、運営会社のお話でございますけれども、出資金の額等については、今はまだ協議中でございますので、正確な話は今の段階では控えさせていただきたいと思いますが、当然その運営に見合った額をこの後検討して、お出ししていきたいというふうに考えてございます。

今の協議会の中のメンバーは、さきにお話しさせていただいているかと思いますが、横手市商工会さん、横手商工会議所さんのいわゆる経済団体の皆さん、それからJAさん、それから北都、秋田の両銀行さんというような形で今準備を進めているところでございますが、いずれそれぞれ運営会社の例えば持ち株の配分でもいろいろ組織の中での制約、縛り等もあるようですので、そこら辺も考慮、あるいはご意見をいただきながら、この後進めていくことになろうかというふうに思います。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、これらの今の設立協議を進めている皆様には、この協議会に参加していただくことは、いわゆる運営会社のほうにもご参加いただけるということの中でのお話という形で、今後協議を進めさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ さきがけ（塩田 勉 議員）

○佐藤清春 議長 会派さきがけ、26番塩田勉議員に発言を許可いたします。

塩田勉議員。

【26番（塩田勉議員）登壇】

○26番（塩田勉議員） おはようございます。

会派さきがけの塩田勉でございます。昨年の9月以来、議会の中では会派代表質問制が取り入れられましたが、私個人的ではございますが、健康上の問題でたびたび皆様にご迷惑をおかけしました。改めて議員各位のご配慮に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

3年続きの当横手市では豪雪となったわけではありますが、ことしは異常気象により、全国各地で今まで経験したことのない大雨に見舞われております。8月には秋田県仙北市でも土石流が起り、亡くなられた方も6名に上がっております。さらには家屋の倒壊等がありまして、行政もそうでしょうが、一般住民としても多大な被災に遭われたということで、改めて亡くなられた6名の皆様、そして家屋を被災された方々に、同じ秋田県県南に住む一人として心からご冥福とお悔みを申し上げたいというふうに思います。一日も早い復旧・復興を願うものであります。

また、8月30日は秋田県主催の防災訓練がにかほ市で行われました。私も消防団員の一人として参加してまいりましたが、来年は当横手市で開催されるわけであります。災害は忘れたころにやってくると言われたのはとうに昔の話でありまして、今はいつやってもおかしくないような気象環境となったところではありますが、当横手市には1級河川、横手川、雄物川、大きい川が2本流れております。そういう面では、今後どのような大雨なりいろんな形で災害が起こるかわかりませんが、ぜひとも、災害のいろんな手当てはしているわけではありますが、緊急を有するために、そこら辺の訓練も大いに必要になってくるのではないのかなというふうに思っておるところでございます。

私どもの任期も残すところ少なくなりました。市長も同じであります。市長は新市横手市が誕生以来8年間、市政のかじ取り役をしたわけではありますが、その間、非常に大きな大型予算の投入によりまして、平鹿病院の跡地の問題含めて駅前再生計画、さらには西口、駅付近としては非常に大きな課題を進められたなというふうに思っておるところでございます。さらには2期目4年間で、これまた大きな、ハードな事業がめじろ押しでありました。そういう面では、財政を見ながらの判断だったろうとは思いますが、ここで二、三取り上げてみたいと思います。

1つは、一番大きな予算でありましたクリーンプラザよこてについてであります。

設置場所が定まらず、二転三転のところにとまったわけではありますが、起工式も終了いたしました。今、本格的に工事に取りかかっているものと思われまして、今までの経緯を見ますと、なかなか地元の了解がとりづらかったと。大多数の方は了としたわけではありますが、なかなかそうでない方もいらっしゃる。非常に苦勞されて、今の場所に設置が決まったものというふうに思いますので、今までの市の職員、また議会の厚生の方々ももちろんであります。そういう方々のみんなの力で今工事発注となっているわけですので、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、竣工後については、長期にわたる業務の委託が決定されております。横手市としては、初めてのこういう制度なのかなというふうに思いますので、その辺も踏まえてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2つ目、大沢浄水場についてであります。

今、工事真っ最中でありまして。このことについては、横手市議会でも特別委員会を設置して、答申をしたところでありましたし、私も一般質問で市長の答弁を願ったところでありましたが、市長はセラミックろ過方式を進めるという話を答弁をされておったところであり、そのような形でろ過方式が決定されました。普通であれば高速ろ過方式といって砂通しとか、そういう感じだったんですが、今の日本の水道関係、ろ過方式については、膜ろ過方式といまして3つの方法があるというような話もさせてもらいました。海水を真水にする技術、非常に濁った汚濁の水も真水になるようなろ過装置も、今の日本の精度の高い技術の中でできているわけでありまして、そういう面で非常に市長の判断、英断に私どもは喝采をしたところでもありました。

実はなかなか、実際に全国を回らせてもらって、行政視察をさせてもらって現場を見てきた一人としては、特別委員会の中で担当する部課長も一緒に初めて行政視察をさせてもらったところでありました。議会の中では、ふだんは議員だけが行政視察して問題点を洗ってきたところではありますが、初めてそういう形で現場を指揮する、担当する職員の方々と議員が同じ目線でものを考えて、どうすれば一番横手にとっていい施設になるのかなというところが1つの大きなポイントでなかったのかなというふうに思っております。今後ともそういう形で、できれば議会の常任委員会の視察については役員といいますが、職員の方々と同行して同じ目線でものを考えることができたらいいなと、物事は進むのかなというふうに思っておりますので、任期は来ているわけでありまして、こういう方向をぜひとも今後とも継続してほしいものだなというふうに思っております。

そこで、大沢浄水場はセラミックろ過方式に決定して今工事に入っているわけでありまして、今後、雄物川・増田水道計画のろ過方式も膜ろ過という話に、セラミックになっておりますが、この計画に変更がないのかどうかお尋ねをしたいと思います。

3つ目の学校統合についてですが、新横手市になりましたから一番最初の統合が、十文字中学校の統合だったりあったわけですが、新たな統合は旧町村の丘を越えた雄物川、大森、大雄の中学校が新たに明峰中学校が誕生した、さらには今大きいところでありますと、横手西中が統合されているという形の中で、統合中学校の中学校、小学校の現状において統合してよかった部分と、いや、ここはちょっと、もうちょっとカバーしなければいけない部分があるのかなというところがいま一度、はっきり見えない部分がありますので、ぜひともそういう面でどうなのか、現状をお聞かせいただきたいと思っております。

学校統合に関しては大きな予算がかかります。まして、給食センターももちろんであります。そういう面も含めて、この後財政指標、話しさせてもらいますが、そういう面での統合がぜひとも成功裏に終わって、健やかに子どもたちが成長することを願っております。

4つ目の財政指標についてであります。

括弧して経常収支比率と書いておりますが、合併した当初、財政が非常に厳しいというふうに誰しもが思ったところであります。そういうことを踏まえて2期8年間大きなプロジェクトを立ち上げ、予算も規模も多大な施設や事業を進めてきたわけでありましたが、当初見込まれていた財政指標よりも大分改善されて、私が思うには、これほどよくなったのかなというくらいの経常収支比率86%という数字を提示していただきました。大分改善されたものと思いますが、しかしこういう大きい事業がめじろ押しの中で、起債償還が始まる30年代に入っただけの指標が大分気がかりであります。これは私ども議会ばかりでなくて、一般市民の方々も横手でこれだけ大きな事業をどんどん進めて、果たして本当に財政大丈夫かと言われることもたびたびあるわけでありましたが、ただ市長の所信表明の中では財調の準備高、その他もろもろの基金の統計見ますと、大分積んできたというふうに私どもも思っています。それだけ皆さんが努力されたというふうに思いますし、1つは合併したら旧町村の交付税額は大分引き下げられるという思いの中で財政計画立てたことと思いますので、ぜひともそこら辺もお聞かせいただきたいというふうに思います。

大きい2つ目です。人口減少問題についてであります。このことについては前の田中議員、斎藤議員も一般質問等、また代表質問等で述べられておりますので、私からは短くさせていただきますが、1年間に横手市で約1,000人ぐらいの人口減少が進んでおります。10年になりますと1万人で、合併当初以来、約10%が人口減少が進むという形になります。これは当横手市ばかりでなくて、私ども議員が行政視察でお伺いする地域、ある程度全国を回らせてもらったわけですが、特に激しいのが日本海側に面する県、また高知市とか、そういう言ってみれば余り交通機関のないところ、そしてもともと工場が少ないところが総じて人口減少が顕著であります。私どもの住む秋田県ももちろんそうでありますので、これを解消するには、答えはないものと思ってもいいのかなと。いろんなことをやりながら何とか雇用の促進図って、若者定住を図りながらも、それでも人口減少はとまらない、そのような思いであります。市長は今まで旧横手市長時代も人口減少のプロジェクトチームを立ち上げたことも聞いておりますし、今もそういう形で努力されているとは思いますが、今までの経緯も含めて、市長のトップとしてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

3つ目の小学校における英語授業の内容についてであります。

ことしも全国小・中学校の学力テストが行われまして、秋田県が全国でトップ、中学校はトップが2つあって、順番からいくと中学校は2番目だったんですが、どちらも学力テスト始まって以来、揺るぎないトップの地位を占めております。これは子どもたちはもちろんなんですが、それに教育に携わる方々のご苦勞と、職員の皆様なり家族の協力があってのことだというふうに思います。

実は、雄物川町の東京ふるさと会というものがあまして参加したところ、ある大先輩の雄物川出身の方なんですが、随分にごやかに話されまして、1つは秋田県は全国のトータルの何かいろんなデータ等になりますと、後ろのほうから5番目に入らないことはないというようなことがありました。がんな

りいろんな形であるわけですが、小学校のこの学力テストの発表を見て、地元ふるさと秋田、そして横手が頑張っていることを見て本当に元気づけられたと、うれしかったというような話をされました。そういう面では、これからもっともっとうそういう面に力を入れて、子どもたちの能力を伸ばしていただければ幸いかなというふうに思っております。

そこで、小学校5年生、6年生には現在、英語の授業という、教科じゃありません、授業が行われているというふうに聞いております。その内容についてお尋ねをいたしたいと思えます。

4つ目、提案として出させていただきますが、後三年の戦い、いわゆる後三年の役であります、をテーマにマラソン大会の創設をしたらいかがでしょうかという提案であります。1つは、沼の柵をスタートして金沢の柵、いわゆる平安の風わたる公園をゴールとしてマラソン大会の開催を望むものであります。

議員発議によるスポーツ立市よこてを宣言したわけでありますので、主体的にスポーツ大会開いているのは、国体以降の秋田わか杉カップであります。横手だったか、わか杉カップであります。これは雄物川高校があつて、雄物川体育館を中心にさせてもらっているわけでありますが、ぜひ2つ目の目玉として後三年の戦いをテーマに、そういうマラソン大会の創設はいかがでしょうかということであります。

1つは、平泉文化遺産群が認定されたことによりまして平泉まではお客さんは来る、ただその流れが横手にはなかなか届きづらいということがあります。そういう面で横手市の主催によるマラソン大会の創設、その中には5キロでもいいでしょうし、3キロでもいいんでしょうし、長く走れる方は長く走ってもらうというような、いろんなバリエーションを考えて開催してもらえばまことにありがたいなというふうに思えます。

特に、観光コミッションの形で、市長には一昨年、全国の市だけの大会であります総会に出席をいただきました。その際には、秋田県並びに秋田市から多大なご協力もいただきました。そして、地元横手市からも多大な協力をいただきました。おかげさまで700人を超える人数が秋田と横手に来ました。そういう面でマラソンですと、前の日に泊まったりすることもあるわけでありますので、滞在型観光を目指し、最初は少ない人数でも、徐々に育てていってもらって、何百人、何千人と集まるような横手のマラソン大会をぜひお願いしたいなというふうに思えます。そのときは横手の物産である果樹等いっぱいあるわけですので、中継点には横手の物産が並べられて、ランナーにはまた横手に来たいと言われるような大会をぜひ創出していただければまことにありがたいというふうに思えます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。私に与えられた時間は50分でありますので、50分の中で一生懸命、最後の質問させてもらいたいというふうに思えますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 都合4点のお尋ねがございましたけれども、3番目につきましては、教育委員会の

ほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。市政の検証について、都合4つの項目についてのお尋ねがございましたので、1点ずつ答弁を申し上げたいと思います。

まず、クリーンプラザよこてでございます。

合併後の最重要課題の一つでありましたごみ処理統合施設クリーンプラザよこての整備につきましては、老朽化が進む既存3施設を統合し、新たな施設を設置することを目的に、これまで全庁的に総力を挙げて取り組んでまいってきたところであります。用地の選定に至る進め方につきましては、市民の皆様にご迷惑をおかけした点もございましたが、総合計画に掲げた目標年度から1年おくれの平成28年4月の稼働開始に向けて、このほど工事に着手することができました。この事業は、循環型社会の形成と市財政に大きな効果を上げるものと考えております。

循環型社会の形成におきましては、国の環境基準を大きく上回る排ガス対策や余熱を利用した発電、焼却灰のセメント資源化など、トータルでの環境負荷の低減に努めてまいります。また、財政面では本市では初めてとなる公設民営方式、いわゆるDBO方式による民間事業者の創意と工夫により、20年間の施設運営費を従来の3分の2に縮減する契約となりました。事業は、まだ継続中でありますので、これまでの説明会等で市民の皆様とお約束したとおり、市民の健康や周辺環境に配慮した安全・安心な施設を着実に整備してまいり所存であります。

2つ目に、大沢第二浄水場についてのお尋ねがございました。

ここにおける処理方式を決定するに当たりまして、市では従来の急速ろ過方式や高度浄水処理となる膜ろ過方式、オゾン処理方式など多岐にわたって調査検討を行ってまいりました。一方、議会におきましては浄水場整備調査特別委員会が設置され、先進地視察や協議を重ねていただきました。その結果、浄水処理方式並びに事業費など、最も適切と評価されたセラミック膜ろ過処理方式により建設する提案で議会の承認を得て、平成26年4月の供用を目指して建設中であります。完成後は安全・安心でおいしい水道水の供給ができることとなります。

増田地域と雄物川地域に建設を計画しております仮称であります、成瀬第一、第二浄水場につきましても、現在の整備計画では膜ろ過による浄水場で計画しておりますが、稼働後の大沢第二浄水場での検証や、これからの技術開発の進捗等を総合的に見据えて、建設時点で最適の浄水処理方式で実施をいたします。

3点目の学校統合についてでございます。

合併後における学校統合事業につきましては、平成19年度の保呂羽小学校と大森小学校との統合を初めとし、平成20年度に策定いたしました学校統合スケジュールをもとに、今年度開校した横手北中学校までおよそ95億円の事業費で、小学校6校を2校に、中学校8校を3校に統合してまいりました。今後、平成27年度開校予定の雄物川小学校、大雄小学校、平成28年度開校予定の横手地区統合小学校まで小学校8校を3校に統合し、その事業費はおよそ53億円を予定いたしております。子どもたちの知・徳・体

のバランスのとれた成長を促す教育を効果的に展開するためには、一定の学校規模が必要と考えます。小規模校を統合して適正な学校規模を確保することにより、子どもたちの社会性、協調性の育成が図られるとともに、お互いが切磋琢磨する機会を得て、学力向上や部活動の活性化にもつながるものと考えております。また、統合で校舎や屋外体育施設等を整備することにより教育環境が充実し、さらには学校数の減少により経常経費の縮減にもつながっております。

一般的に学習集団が大きくなることで心配されることとして、一人一人の適性や、能力を把握しての指導や、きめ細かな生徒理解が難しくなることが挙げられます。そのため、統合後の学校運営においては、国や県からの教員の増員措置を受けて少人数学習を推進しており、生徒指導の面においても生徒指導専任教員を置くなど、きめ細かな対応が可能となっております。地域と学校の距離が遠くなるとの声も聞かれますが、学校が統合前の特色ある活動を取り入れるなどの努力もしており、市としても引き続き各地域の皆様とのつながりを大事にした学校運営が行われるよう支援してまいります。

4点目の財務諸表についてでございます。

財政の硬直度を示す経常収支比率は合併当初95%台でありましたが、平成24年度決算では86.4%となっております。過去の借金の返済水準を示す実質公債費比率は19ないし20%台でしたが、こちらも12.8%となる見込みであります。また、財政調整基金並びに減債基金の現在高の合計額であります。28億円であったものが90億円に、普通会計ベースの市債現在高につきましては、646億円から632億円に推移しております。

新市の8年間を振り返りますと、定員適正化計画に基づく人件費削減や本庁機能統合などの行政改革を推進してまいりました。さらに、公債費負担適正化計画に基づいて起債の抑制を図り、大型のハード事業については、合併特例債や過疎債などの財源上有利な起債を活用してまいりました。このほか国による地方交付税所要額の確保と各種の緊急経済対策の実施、分権型予算による効率的な事業費執行に努めたことなどによるものと思っております。

今後の見通しについてであります。人口減少や高齢化、普通交付税の合併算定がえ特例の終了などにより標準財政規模が縮小していきます。現行のまま推移いたしますと、経常収支比率や実質公債費比率が上昇に転じていくことから、これまで以上に身の丈に合った慎重な行財政運営に努めなければならないと考えております。また、市債現在高は平成27年度あたりで710億円程度のピークを迎え、以降低下していくものと見込んでおります。

このように予測されますが、歳入の減少基調の中で必要な市民サービスを進めていくため、財政調整基金等の取り崩しによる対応や、平成32年度まで延長された合併特例債、過疎債の活用、行財政改革のさらなる推進、事業の選択と集中を図っていかねばならないものと考えております。

大きな2つ目の人口減少についてのお尋ねがございました。

当市の平成24年10月1日時点での人口は前年比で1,270人減少しており、出生・死亡の自然動態が806人減、また転入・転出による社会動態が464人減となっております。当市では少子化対策として一般不

妊治療費助成、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざ児童センターの充実など各種子育て支援事業を展開して出生数の増加に努めてまいりました。また、人口流出対策としては、首都圏在住の方が当市へ移住する際の相談窓口となる首都圏移住コンシェルジュや空き家バンクの創設などの定住促進対策、あるいは企業誘致、ものづくり創造支援事業などの企業支援等、さまざまな施策に取り組んでまいりました。しかしながら、人口減少にはなかなか歯どめがかからない状況にあります。特に若者の人口減少は少子高齢化を加速させ、地域コミュニティの弱体化を招き、地域経済にも大きく影響を及ぼすものであり、当市にとって大きな課題であると認識しております。

このような中で、昨年、週刊東洋経済の「出産・子育てしやすい街ランキング」で当市が日本一になっております。これは当市にとって明るい指標であり、今後も子育て環境の整備、充実に努め、若者や子育て世代が当市で働き、子育てをしたいと希望が持てるような基盤づくりを図ってまいります。そのためにも人口減少に対する最大の対策を若者の雇用の場の確保と捉え、引き続き企業誘致活動の強化を初め、今年度から制度を拡充した安定雇用・人材育成促進事業や市単独の緊急雇用事業、地元企業の育成や企業家支援、農林業の6次産業化などにより雇用の確保に努めてまいります。

4番目の横手マラソン大会の創設についてであります。

議員ご提案のございました後三年の合戦の史跡や関連施設をコースとして設定した仮称横手マラソン大会の創設は、市が観光資源として力を入れている後三年合戦の史跡などを広く周知する絶好の機会となる可能性を秘めています。全国各地で同様の取り組みが行われておりますが、大会を市の農産物の収穫時期に合わせることで、当市の豊かな自然も含め、横手市全体のPRにもつながるよう全国的なイベントを展開する必要があります。今後は関係課や横手コンベンション協会とも連携し、官民の垣根を越えた協力体制のもとで企画を練りながら進める必要があります。大会を企画する場合には参加者数と参加対象に見合ったスタート、ゴールなどのコース設定、開催日について、体育協会、陸上競技協会、横手警察署などと協議をしながら検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員から小学校の外国語活動についてのお尋ねがございましたので、それについては私のほうからお答えさせていただきます。

小学校の外国語活動につきましては、ご存じのように、現行の学習指導要領が全面実施されました平成23年度から外国語を通して言語や文化について体験的に理解するということと、コミュニケーション能力の素地を養うことを狙いとして、5年生と6年生でおのおの1週1時間、学校は35週で計画を組んでいますので、年間35時間、6年生でも35時間という活動が実施されております。

県でも世界に通じる英語力の育成を図るということで、英語力日本一というのをスローガンにして頑張っているところであり、外国語指導助手や留学生と交流しながら英語への興味、関心を高めるイング

リッシュ・キャンプというのをやっているんですが、それにも小学生の参加も呼びかけて、働きかけているというような状況にあります。

原則として、小学校の外国語活動は学級担任が担当して、クイズやゲームを通して挨拶や質問の仕方、質問などを行って、英語の基本的な言い回しだとか英単語になれ親しむという活動が狙いになっているわけですが、横手市では2名の外国語指導助手を小学校外国語活動の専任として教育委員会に置いて、各小学校を巡回させており、中学校に配置している6名も小学校へ計画的に派遣するなどして、その35時間の中の20時間は、生の英語と海外の文化に触れる機会というのを確保していきたいということ、いきたいというか、確保しております。

課題としましては、やはり我々も、皆さんも英語を始めたときに体験があると思いますが、中学校に入ったら、その当時は小学校やっていませんでしたので、英語というのは物珍しくて、中学校の最初のころは英語好きですかと、好きですと、こういう答え、だんだん嫌いですとなって行ってという傾向、その中1ギャップといいますか、それはいまだに小学校の外国語活動が始まってもしっかりあります。書くとかという活動が入ってくるわけですので、だから課題の一つはやっぱり中学校への英語への円滑な接続というのがやっぱり1つの課題になると。

それから、先生方が英語の免許を持って授業をやっているわけではありませんので、中学校と違って、先生方の研修を充実させて、先生方がどの先生方も英語の授業、外国語の授業を抵抗なくやっていけるような研修というのが、これがまず2つ大きな課題かなと思っています。

おかげさまで横手市の小学生、中学生の英語が好きですかという質問に対する、好きですという数値は70%ぐらいありまして、中学校2年までの調査ですが、県平均60ぐらいですから、それを上回っているという、好きですか、嫌いですかの話でいくと、そういう状態にありますので、その好きですという子どもたちの力をどういうふうに、好きですという状態をどう力につなげていくかということを一生涯やっていきたいと思えます。

ちなみにALTといいますと、横手のALTというのはけさの日本テレビのニュース番組に、きょうの答弁の内容とは全然関係ありませんけれども、1人、画面ワンカット、ごらんになった方もいるようですけれども、出ていたというニュースがありました。全然関係ありません。

以上であります。

○佐藤清春 議長 26番塩田勉議員。

○26番（塩田勉議員） ありがとうございます。

2回だか3回聞けるんですが、あと10分ありませんので、あえて今の英語の授業なんですが、ぜひとも先生方にも努力してもらって、何とか子どもたちに英語が好きだと、点数じゃなく、英語が話せる、簡単に話せるというような形をとってもらえれば、非常にこれから育ったときにコミュニケーション能力も上がるでしょうし、海外に行ってもどんどん通ずるような人材が育っていただければまことにありがたいなというふうに思っております。

市長、最後に提案しました後三年マラソンなんですけど、実はこのことについては、ハワイのマラソンとか東京マラソン、いろんなマラソンに参加した市民ランナーがいて、その方が、いや、横手でもぜひやったらどうなのという話になりました。というのは、誰かと一緒に、1人で参加する場合がありますし、走る仲間と一緒に参加する場合が非常に多いわけですね、遠いところでもあります。東京マラソンは3万人も走るんですから、あれだけのバイタリティーある東京の都内、銀座も走れるというようなところもあって非常に参加者は多いわけですが、やはり最初創設しても、なかなか知名度が上がらなくて、多分そんなに人数が多く集まるとは思えません。でも、やっぱり継続は力で徐々に広まっていけば、100人が今度は200になったり、300になったり、その方々の半分ぐらいは横手に前泊で泊まってもらえるんじゃないかなという淡い期待を抱いてもおります。

そういう面で、ぜひともそのコンベンション協会、設立したわけでありますので、去年は全日本の還暦野球も来ました。そういうところで、ぜひ横手のよさをPRして、増田の蔵の観光もようやく回り出したところでもありますので、ぜひともそういうことで絡めながら横手の滞在型の観光を目指していければいいのかなというふうに思っております。ぜひ現実となるように検討をいただきたいなというふうに思います。

それと、クリーンプラザですが、これについては前にも話しされたように、ぜひとも民営化になっても、地域の住民の方々が不安にならないように、常にデータを開示していくべきだというご意見がいっぱいありました。ぜひともそういうふうにしていただければありがたいなというふうに思います。

2つ目の大沢浄水場の件の関連ですが、大きい施設だとセラミックとかいろいろあるわけですが、まだ、先ほど市長が答弁されたように、もっといろいろ過措置が出てこないとも限りません、長い間かかるわけですが。ただ、今のろ過装置よりも能力が後退しないようなものをぜひ採用してほしい、よろしいですね。能力が後退するものはだめですというのは、ことしの7月か8月だったかわかりませんが、東京都なり埼玉県でO157が出たんですが、砂通しの高速ろ過方式の中からO157が検出された、それより進んだ技術のろ過方式は出なかったという実例があるわけでありますので、ぜひともそういうことを踏まえて、前向きというより、普通考えれば当たり前のことなんですけど、毎日飲む飲料水ですので、安全なおいしい水が供給できるように願っております。

最後に、財政諸表ですが、まず86.4%という数字聞いて私どもはびっくりしました。これほどよくなったのかなという感じでありました。いろんな説明の中でもいい部分とちょうどオーバーラップして、こういう数字が出たのではないのかなというふうに思うんですが、ぜひとも市民要望の中ではやることはしっかりやりながらも、なおかつ財政も健全財政を目指して、そして住みよい横手をつくっていききたいなと、それは市の職員の皆さんのアイデア満載な中から出てくると思っておりますので、ぜひそういうふうにしてほしいなと思います。

それと、子育てについてであります。

横手では待機の幼児はおりませんので、ぜひとも横手に行けば子どもが育てやすい、そういう方々に

としては、横手は子育てについては税金が安くなるとか、子どもを安心して預けられるとか、そういう横手のよさ、これはなかなか難しい話なんです、そういうことも踏まえて、ぜひとも隣接の市町村からでも若者が横手に定住していただければありがたいというふうに思います。

最後に1つですが、ある西仙北の方の話なんです、横手はいいですねと言われました。なぜですかと言ったら、大曲は仕事が職場が少ない、企業が少ないですと。横手のほうがまだほかのところよりもましですというような言葉いただきました。ああ、そういえばそうなのかなというふうに思いますし、実際に企業誘致で横手に定着した企業、もう完成品を出荷するような企業がめじろ押しであります。そういう面では、最初から技術があったわけではないと思います。やはり努力されて、一つ一つの法人が今海外なり国内でも商品化として自分の企業の名前で出されているということに敬意を表したいし、また雇用を凶っていただけるものと思いますので、ぜひとも行政としてもできるものであれば、何とか後押しをしてやればいいのかというふうに思っておるところでございます。

最後に、時間ありませんので、市長から一言だけいただいて終わります。どうですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 メモをいたしましたけれども、五、六項目言われましたので、この時間でお答えするのはとても難しいところでもありますけれども、意外といえ意外なのは仙北、大仙市のほうですかから言われたということでありました。いや、そういう意味では、我々のほうがむしろハードル高く考えているのかなと。しかし、現状を考えますと、よその町の人はどう思おうと、我々のところにとってはまだまだ不足もいいところございまして、これは数字が示すとおりでありますので、これに最大限の力を注ぐ必要があるだろうと、これは思います。そしてまた、これはし続けるという努力がやはり我々の組織の中に完全にビルトインされていなければいけないだろうと思っています。担当課だけで企業誘致、産業振興するのではなくて、全市、全庁を挙げて取り組むという姿勢が持続できなければ、この問題には対処できないというふうに思いますので、そういう意識をしっかりと植えつけること、そして行動が伴うことが肝要だというふうに肝に銘じているということをここでお話し申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 新政会（佐藤忠久議員）

○佐藤清春 議長 会派新政会、21番佐藤忠久議員に発言を許可いたします。

佐藤忠久議員。

【21番（佐藤忠久議員）登壇】

○21番（佐藤忠久議員） お久しぶりの登壇で心なしか緊張しておりますが、新政会の佐藤でございます。ひとつよろしく申し上げます。質問は非常に簡単でございますので、手短かに終わります。その後の質問者に期待してください。

それでは、2020年、夏季オリンピックの開催決定まであと5日となりました。明日からアルゼンチンのブエノスアイレスで開かれますI O C総会、東京、マドリード、イスタンブールの3都市が争う2020年夏季五輪招致運動も佳境に入り、東京がややリード、しかし東京電力福島第一原発の汚染水漏れが懸念をもたらしているとのニュースであります。また、2012年はパリ、2016年はシカゴと、一番人気の都市が落選するというジンクスもございます。そんな中で、何とか東京開催が決まりますよう最後の最後まで皆さんとともに応援していきたいと、そのように思います。49年前のあの感動をもう一度、そういう思いであります。

それでは、通告に従いまして質問してまいります。

ことしの3月定例会で我が議会初めての議員発議による政策条例、「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例が可決されました。市も4月20日にスポーツ立市よこてを宣言し、25年度はいつもにも増してにぎにぎしくスタートいたしました。今まで各地で行ってきているさまざまなスポーツ行事を全市的に拡大したり、また東北大会、全国大会の誘致も十分にできると、市民の関心と期待も当然大きく膨らんでまいります。市はそれにどのように応えていくのでしょうか。

これらスポーツのいろいろな事業を実践するに当たり、何としても協力をしていただかねばならない団体が体協であります。7月に一般財団法人横手市体育協会としてスタートされました。独立はされたものの、まだ体力的に十分でないと同っております。市民総参加のスポーツによる健康づくりを考えたときに、この組織に頑張っていただくことがスポーツ立市よこて推進に不可欠であります。私は基金の創設等により、自立できるまで体協に安定した支援をすべきだと考えております。スポーツ立市として体協の位置づけ、また支援体制をどのように考えておるのかお伺いいたします。

また、条例制定から半年を経過しようとしております。まだ日が浅いため、例年行われている行事が主役で進んでいる現状であります。スポーツで賑わう交流立市についてどのような計画を取り組んでいくのでしょうか。スポーツイベントの開催は、当市にとっては観光も含め大きな経済効果が見込まれます。午前中のお二方の質問にもそれぞれ提案されました。新たな全国規模の大会の誘致に積極的に取り組むべきだと思います。短期でその結果を求めるものではありません。今はしっかりした土台づくりが必要であります。イベント開催による観光との連携はどのように考えているのかお伺いし、簡単ではございますが、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からはスポーツ立市よこてを充実するためにということで2点のお尋ねがございました。

まず、1点目でございます。去る8月20日、スポーツ立市よこての理念をさらに実のあるものにするため、横手市体育協会より市に対しまして次の3点にわたる要望がございました。1つ目は、スポーツ施設における指定管理者制度の早期導入を求めるもので、当面、横手地域にある7スポーツ施設の指定管理での運営を要望するもの、2つ目は、スポーツで育む健康立市実現のため、市としての事業計画を踏まえ、体育協会として加盟30団体で協力し合い、年間を通じた市民向けの事業に取り組みたいとのこと、3つ目は、体育協会の公益性に鑑み、本格的な始動に向けて財政基盤の強化のための資金、いわゆる出損金、またおおむね10年をめぐとしたスポーツ振興基金の創設を求めるもの、以上3点の要望でありました。

市としましても、スポーツ施設の指定管理を初め、この3つの要望を踏まえ、今後は具体的に体育協会への支援のあり方について協議を進めていくこととしております。体育協会に対しましては、自主的な財源の確保に向けた自助努力と合わせ、スポーツの普及、スポーツ団体の育成強化を通じて市民が心身ともに健全で明るい生活を営めるよう今後も連携しながら、ともにスポーツ立市よこてを充実させていくパートナーとして積極的なお力添えを期待するものであります。

2つ目のスポーツイベント関連による観光との連携はどのように考えているかというお尋ねでございます。

スポーツを通じてのまちづくりの大きな目標の一つに、スポーツやイベントを通じての観光振興並びに地域経済の活性化という大きな命題があります。平成26年度から2カ年の事業計画を定めるスポーツ振興計画の策定作業を現在進めているところでありますが、他市の事例や取り組みを参考に、より横手らしい事業計画や施設管理のあり方について、その方針を示していくことといたしております。これまでもスポーツイベントの際には観光案内や物産品の活用など、関係機関と連携してきた経緯があります。今後は各地域局単位で行われる各種スポーツ事業を関係者のコンセンサスを得ながら大胆かつ積極的に見直し、全国に発信できる参加型イベントへとシフトする時期に来ていると考えております。

スポーツにとどまらず、文化、各種学術学会などの誘致といった総合的な滞在型の集客活動を目指し、横手コンベンション協会が設立されました。先ほどのご質問にもお答えしましたように、このような組織と連携し、官民の垣根を越えた積極的な取り組みによって、文化、スポーツ、そして観光の振興とが融合するよう具体的な目標と事業のあり方を検討してまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 21番佐藤忠久議員。

○21番(佐藤忠久議員) 本当に前向きなご答弁ありがとうございました。

体協に関しては1つ、例えば市長が体協からの要望があったというふうにお聞きして、私もちょっとお話を伺いました。あそこの中の要望の中でその基金の扱い、それについてはどうも取り崩し型基金と

いう、そういう表現がされてあったような記憶がございます。ただ、その取り崩すという、基金を取り崩すというのは、基本的には補助金と大した変わりのないような思いもしますし、基金そのものというのは、そう簡単に崩すべきでないとは私はそう思います。

合併以前でございますが、大森町で3,000万規模の基金を積み立てまして、それを運用してスポーツ振興資金として活用しておったように記憶しています。当時の大森ですから、今の横手の規模に合わせれば大体3億ぐらいは基金を積み立てる必要があろうかと。ちょっと大きい話をしましたが、実際はそれほどはいなくても、やっぱりある程度安定した形で体協を支援するというのは、基金を崩して運用させるのではなくて、運用益で維持させると、そういう手法を選ぶべきではないかと、そのように思いますし、もう一つ、先ほど市長も申されましたが、やっぱり体協が自立してやれる、そういう指導もやっぱり当然やっていただかなければならない、ここでは体協云々を申すわけではございませんが、まずそう思ったわけでございます。何とか市とともに、そのスポーツ立市よこてが歩くことができますような、そういう対策を十分に検討していただければ、そのように思います。

2つ目のところでございますが、先ほど午前中の塩田議員が言いましたように、やっぱり各地域で行っておるイベント、それをもうちょっと拡大し、そして東北、全国、そういうキャパで人を呼んで行くと、そういう先ほど何か市長に前もって参加型と言われまして、自分もちょっといい言葉で参加型という言葉準備したんですが、先に言われてしまいまして、どうもぱっとしないところでございますが、もうそういうイベントをやって、この横手に何ぼでも人が集まってもらう、人の交流をしてもらうというのがやっぱりこれからの主張の一つであろうかと私も思っています。

当然、友好都市できずなを開いた都市との交流も足がかりになろうかと思えますし、そういう面においては、何か自分が思ったとおりの答弁をされまして、再質問が非常に心苦しく思っているところでございますが、何はともあれ横手市民が元気になること、そしてその次に、それに携わっている者が少しでも潤うように、そういう形での進め方を頑張っていたいただきたいということをお願いして質問を終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 体協の会長、副会長、役員の方来られたときにも申し上げたんでありますけれども、議員も触れておられましたその基金を造成して、それを運用益を使う時代では今ないわけでありまして、どうしても基金という形をとりますと、取り崩しせざるを得ないということで、そういう形がいいのだろうかというような問題提起を逆にいたしました。これは我々がサイドで考えなければいけないことでもあるわけでありまして、しかしある程度の期間、財政的な基盤整備のための資金というものの提供が必要だということの認識はいたしておりますので、出損金とは別に、それをどういう形で具体化するかどうかの検討は、これはしてまいりたいというふうに思います。

あわせて、これも議員が触れておられたとおりの、一義的には財政的な基盤の確立とともに、真つ当な収益を上げられる、運営資金がそこから何ていいますか、事業から捻出できるような、そういう事業体

として体育協会さんに頑張ってもらえる仕組みとは何かということ、やはりこれは協議の中である程度詰めていかなければならないだろうと。指定管理を求められているのもその一環であろうし、さまざまなスポーツイベントの主催をするということも多分そういうことであろうかなと思います。これは2つ目のご質問にございました観光との連携の中でも、その答えの一つが求められるのかなというようにも思いますので、まず広い意味でコンベンション、いわゆる人が交流する町を目指しておりますので、そういう意味では、スポーツが果たす役割は観光に及ぼす影響はもとより、地域のあらゆるところに、あらゆる施設に、あらゆる産業に及ぼす影響が大だという認識を持っておりますので、それこそ体育協会とがっぷり四つに組んだ協議というものを展開して、この問題の解決に当たりたいというように思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 そのままでお待ちください。

---

◇ ニューウェーブ（佐藤徳雄議員）

○佐藤清春 議長 会派ニューウェーブ、15番佐藤徳雄議員に発言を許可いたします。

佐藤徳雄議員。

【15番（佐藤徳雄議員）登壇】

○15番（佐藤徳雄議員） ニューウェーブの佐藤です。質問内容は書いているとおりでありますが、1番議員さんが丁寧な質問がありましたので、私も早目にできるようにいたしますので、よろしくおつき合ください。

質問は2つです。よこて食・農・観d e未来づくりエリアについて、エリア構想に及んだ経緯と今後の進め方についてを出しておりますが、ちょっと議案説明のときに気になりました部分をお聞きしたいと思います。

確かにいい場所を選んだとは思いますが、道路事情から交通量の少なさ、曲線、カーブの入り口のカーブがすごく気になっております。将来的に事故がないことを祈っておりますが、大変何か不安な、危ないような気がしますので、その辺をお聞きします。また、交通量がかなり平鹿、13号線の十文字地域と違って少なさも気になっております。

もう一つ、道の駅構想がありましたが、その進みぐあいはどうなっているのか。エリア内に観光客や見物客、お湯に入る人たち、トイレにはやっぱり入りやすい、玄関に道の駅はぜひ必要と思いますが、その現状をお答え願いたいと思います。

もう一つ、1番議員さんが聞かれました運営会社についてですが、今決まっている段階でいいですから、もう一度めげずに聞きますので、お答えいただきたいと思います。

2つ目、企業誘致についてお尋ねします。

世間ではアベノミクス効果と言われて、大手大企業の好況な好景気が報じられている。兆ほどつくと

言われる利益が報道されていますが、私たち地方の都市に好影響が及ぶのは数年後と思われる。このようなことから、こちらから積極的な誘致活動を今こそ行うべきと思いますが、いかがでしょうか。今、当市のおかれている人口減少、若者の定着、雇用促進は知事が申したとおり、若者の働く場所の創設を急いでいるようですので、いいことには乗ったほうがいいのではないかと思いますので、改めて質問したいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは2点の質問がございますが、1点目は午前中の質問に対する答弁と重複する部分があるということで、視点を変えられて3点、4点ほどのご質問ございましたので、そこに絞りながら答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、食・農・観 de 未来づくりエリア構想についての中で、道路形状についてカーブが多く、心配ではないかというようなことのご指摘ございました。

これにつきましては、国道から入ってまいりますと県道でございますけれども、県においても整備する計画があるわけでございまして、今その詰めをいたしております。その方向でご心配の点についての改良をきちっとお願い申し上げ、整備していただきたいというふうに考えております。

2つ目の十文字にあります直売所、いわゆる道の駅と比べて、どうしても通過車両も含めてお客さんが少ないのではないかとございましてけれども、これは何ていいますか、通過車両という言葉方をいたしましたけれども、特段用事がなくても通るとい意味の通過車両も含めてでございますけれども、そういう点では圧倒的に有利な状況にはないわけでございます。どちらかといいますと、目的を持ってこの地域に来られる方に狙いを定めなければいけないというふうに思っております。

そのためにも午前中答弁申し上げましたように、魅力ある施設にならなければならない、これは大前提でございまして、そのためのさまざまな準備を今進めているところでございます。今、全国にさまざまなこの手のことも含めた集客力のある施設がございますが、全てが道路環境あるいは集客環境のいいところだけに立地しているわけでございませぬ。それぞれ特徴を持って、そしてお客様に訴えるものが確かであれば、極端に申し上げますと、全国からお客さんを呼べる時代であります。そういう意味では、そういう極めて高い特徴を持ったエリアにしていく覚悟でございまして、通過車両が少ないことについてのご心配を払拭できるような施設にしていきたいと思いますというふうに思います。

それから、道の駅構想としてはどういう位置づけなのかということでございました。

国土交通省ともさまざまな接点を設けて、接点を持ちながら協議いたしております。国道に面しておりませぬので、基本的には国土交通省が所管する部分ではありませんが、道の駅としての必要な機能、それは24時間対応トイレだとかきちとした駐車スペース、あるいは交通情報等々を発信するステーションとしての機能、これが充足されますと道の駅としての認定は可能でございまして、今この辺につい

ては県とさまざま施設、ハード整備についての協議を進めているところでございます。何とかそういうことで道の駅としての看板もありますと、これは相当違うということは事実でありますので、そのように考えているところでございます。

それから、運営会社についてのお尋ねでございますが、この形態でございますけれども、午前中答弁したこと以外もちょっと触れますと、株式会社という形態を想定しておるところでございます。そしてまた、国の補助金等が有利に使える農業生産法人とすることを検討してございます。この場合、農業従事者等による25%以上の出資が必要となります。このほかこの運営協議会会員以外の民間企業等からも出資を募りまして、できる限り民間の知恵と力を生かしたいと考えているところでございます。行政主導の運営でないという意味からして、出資いたしましたとしても筆頭株主にならない範囲内でと、すべきであるというふうに考えておるところでございます。

それから、2つ目のアベノミクス効果をチャンスと捉え、積極的に誘致活動を行うべきと思うがというふうなお尋ねでございました。

このたびの安倍内閣の経済政策によりまして、円安株高が進行して大企業の収益は上昇しております。我が国の経済には改善の効果があらわれてきております。しかし、所信でも述べさせていただいたように、地方経済や中小企業にはまだまだ波及していないというのが実感であります。また、全国平均の有効求人倍率は上昇し、本市においても回復基調にはありますが、雇用、経済の実態は依然として厳しい状況にあります。ただ、このような状況の中で、今年度、市内への新規立地により操業を開始する企業が5社決定し、90名余りの新規雇用が見込まれ、本当にありがたく感じておりまして、今後の企業誘致活動を進める上で大きな励みとなっております。

自動車産業につきましては、トヨタ自動車は東北の生産拠点化を着実に進展させていることから、関連する部品メーカー、いわゆる2次、3次サプライヤーの企業立地を目指しまして、今後も県との連携により誘致活動を推進してまいります。

また、今年度は初めての試みとして、横手市単独での首都圏企業懇談会を11月14日に開催いたします。これは既に本市に立地している企業の本社、親会社とそれぞれの取引企業や大田区産業振興協会の会員企業などの参加によりまして、企業間の情報交換やビジネスマッチングの促進を目的に開催するものであります。いずれにいたしましても、雇用吸収力の大きい製造業を中心とした企業の誘致活動と既存企業の事業拡大による雇用の創出は、産業振興はもとより、地域社会の活性化には必要不可欠なものであります。これからもアンテナを高く張り、あらゆる産業の情報収集に努め、機会を逃さないよう企業誘致の実現に向け今まで以上に取り組んでまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 15番佐藤徳雄議員。

○15番(佐藤徳雄議員) 大変お答えありがとうございます。

1つだけ、食・農のほうで1つだけお聞きしたいと思います。

ここの入場者数、売上高、これはどのような計算でなされたのかお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 午前中の田中議員からのご質問でもありましたが、運営会社の中でということで簡単にまとめてしまいましたので、改めてその点についてご説明申し上げたいというふうに思います。

いわゆるこれらの入場者数、売上高につきましては、当面の目標としたい数値ということでございまして、類似施設等を参考にさせていただきながら、これらの数値を目標数値ということで挙げさせていただいているところでございます。いわゆる経営の基礎のなるべき数字とは若干、当然違ってくるというふうに思いますので、経営方針などを含めまして、それらの数値につきましては運営会社、またはその前段となる運営会社設立協議会の中で精査をして検討するということになってまいるといふふうに思います。いずれにいたしましても、それらのことも踏まえて、議員の皆様からご指摘もありました早目の情報ということでありましたので、それらについて早目早目にご報告申し上げながらご協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 15番佐藤徳雄議員。

○15番（佐藤徳雄議員） 今現在行われている十文字の道の駅だけでも、ちょっと資料いただきましたが、38万7,990円という数字が出ておりますので、安全第一に考えていいと思いますが、実情に合った数字をもう少し出していただけなかったかなとは思いますが、その辺いかがですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 いわゆる目標等の数値でございすけれども、それらにつきましては、経営上マイナスにならないような数値ということでの、最低限クリアしなければならないノルマというような形での意味合いで、今回の今皆様のお手元にある数値につきましては、そういう意味合いでございすので、その点何とぞご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 15番佐藤徳雄議員。

○15番（佐藤徳雄議員） 企業誘致については、市長が言ったとおりでございますので、よろしく願いして質問を終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は1時50分といたします。

午後 1時41分 休憩

---

午後 1時50分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 日本共産党（鈴木勝雄議員）

○佐藤清春 議長 会派日本共産党、8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 8番、日本共産党、会派代表質問をさせていただきます。

私の質問は皆さんもご存じのとおり、表題はずっと一緒であります。

今回も農業振興対策について。

1点目は、産地収益力向上対策ですが、このことについては、私、対策当初から毎回質問をしても、どういうわけかこの対策の要点、メニュー等で意見が食い違い、互いに理解するときは、できない面がたくさんありました。この対策は面積拡大と所得率5%のアップを目標に支援対策を推進してきたことと思われるが、この対策の中には現状の作付を維持し、継続しながらの面積拡大という点が足りなかったと私は思っております。当局では、この点でどう考え推進してきたのか、さらには重点作物でも品目ごとに支援対策が異なり、統一した対策がないことは非常に残念であり、私は理解することができませんでした。

そういう中で、私は土づくりという観点から質問をし、緊急的に昨年は重点作物に対し、1平方メートルにまず500円の支援補助をしていただき、そして農協の農家の要望等を踏まえ、ことしはキュウリ、トマトなどに拡大されました。このことについては、生産農家は感謝をしているところであり、まことにありがとうございます。でも、農家の声はスーパーコンは1平米3,500円前後ですので、やはり1立米3,000円の負担というのは経費増になるので、もう一歩前進した支援策ができないのかという声がたくさんありますので、当局の考えをお聞かせください。

この現状の作付面積を維持するための最大の方策と思っておりますのが、この政策だと思えます。産地収益力向上対策前期の3年間では拡大だけの施策ですが、総体では実質的に各作物の生産額、面積も一部減っているのではと思われるので、この産地収益力向上対策は21年と、この3年間の実績はどのようになっているのかお答えください。また、これまでの前期3年間の総括し、見直しをすることと思われるが、この見直しに対し、農協などとの協議や農家の声をどのように反映させ、支援対策に取り入れたのか、ことしは9月ですので対応は無理ですが、後期の支援対策の中身で新たな取り組みとしてどのような支援対策の内容になっているのかお答えください。

次に、活力ある農業振興について。

この農業の振興対策は、主に農業法人及び6次化産業で農産品の振興と思われれます。それは九州屋を初めとし、道の駅、アンテナショップが活力ある農業政策として所信説明の中でよく書かれております。九州屋へ職員を派遣し、当市農業への活用についてどのように考えているのか、また農産品はもとより、横手産青果物では九州屋においてどのような取り扱いをしているのかお知らせください。

次に、道の駅を通じてアンテナショップを仙台、東京圏で開設しているが、一部の農家に限定されて

いると思われまので、もっと幅広く農家が参加できる仕組みが必要と思われまので、その辺のところについて当局の考えをお聞かせください。

さらには、京浜市場において農協で出荷していますが、活力ある農業活性化振興には、やる気がある全ての農家が参加できる仕組みづくりと売れるものづくりが必要と思ひます。農協等と協議を重ね、その上で効果的な農業振興策で活力ある農業にするための方策についてお答え願ひます。

以上で壇上からの質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは農業振興対策について2点お尋ねがございました。

まず、1点目の産地収益力向上対策についてでございます。

これは既にご案内のとおり、平成21年度を基準年といたしまして、平成27年度までに農業産出額全体が5%増加することを目標といたしております。これまでの対策といたしましては、直接的な支援策である産地確立緊急対策事業やあきたを元気に！農業夢プラン実現事業、えだまめ日本一産地条件整備事業などを実施し、複合作物の面積拡大を中心としながら目標達成に向け推進してまいりました。

平成24年度末の農業産出額の実績であります。23年1月の豪雪により甚大な被害を受けた果樹を除けば、21年度と比較してほぼ同額の103億9,000万円となっております。作目別の比較割合は、野菜等が98%、花卉93%、畜産101%、直売、加工が109%となっております。果樹を除いても実績が上向かず、横ばいに推移している主な要因ですが、農家の高齢化の進行などで体力的に負担の大きな作物への取り組みが減ったことや、加工用米等の販売価格の上昇でより取り組みやすい加工用米、備蓄米への作付に移行した農家がふえたことなどが挙げられます。

次に、この向上対策により、主な作物のうちエダマメは新規に約36ヘクタールが作付されました。平成21年度と24年度の比較では約4ヘクタールしかふえておりませんので、対策がなければ約32ヘクタールの減となったところであります。また、アスパラガスでは新規が約8ヘクタール作付されましたが、比較では約16ヘクタールの減となっており、こちらも対策がなければ約24ヘクタールの減となっていたところであります。スイカとネギは、それぞれ約9ヘクタールが新規作付されましたが、同様の比較ではスイカが約57ヘクタールの減、ネギは約9ヘクタールの増となりました。このように作物ごとの作付面積にばらつきがありますが、関係機関と連携しながらこの対策を実施したことにより、急激な減少をある程度抑えることができたものと考えております。

一方、果樹につきましては、平成24年度において21年度との比較で42%となっております。しかしながら、23年度では33%でしたので、24年度の前年との比較におきましてはプラス9%となり、豪雪被害対策等の積極的な推進の効果も出ているものと考えております。今後も目標達成に向け、県、JAなど関係機関と連携しながら努力してまいりますが、全体に占める果樹の割合が高いため、目標はもとより、平成21年度水準まで戻すことも大変困難であると認識しております。目標の見直しも検討しながら、引

き続き推進してまいりたいと考えております。

2つ目の活力ある農業の振興についてであります。

九州屋への市職員派遣の効果につきましては、小売店の店頭で直接消費者ニーズやご意見を得られること、全国の産地情報を得られること、そして各店舗や同業他社の店舗などから業界の生の情報を得られることが挙げられます。さらに、青果販売業界での人的ネットワークや業界内情報を得られたことも成果であると考えております。今年度も職員1名を派遣しており、消費者や販売側の情報と販売の現場でなければ得られない商品の評価や見方など、市の農業振興にとって貴重な情報などをフィードバックし、今後の産地の特色づくりや作物の選択などに生かしたいと考えております。

仙台市や首都圏に設置しております直売所やアンテナショップについては、これまでも申し上げてきたとおり、小ロットながらも、大消費地への販路の開拓拡大を図ることで、少しでも農業者の所得向上につなげたいという思いから取り組んでいるものであります。これまでのところ直売所に商品を納めているのは、まだ一部の農家にとどまっている状況にありますが、現在、市内の若手生産者グループや女性加工グループなどが仙台市内の直売所で新たな販売を計画しており、今後の事業展開に期待をしているところであります。こうした取り組みは、ジュースや漬物などの農産加工品を含めた市の農産物の評価を高めるため、今後も継続してまいりたいと考えております。

市では、これまで農産物の生産拡大を図るため、関東圏市場に出荷されるエダマメ、ネギ、スイカ、花卉などの大ロット品目を主体に農業夢プラン実現事業や市単独事業である産地収益力向上緊急対策事業などの活用を進めてまいりました。その結果、厳しい営農状況にもかかわらず、エダマメやネギなど栽培面積の拡大が図られた品目もあり、一定の成果が上がったものと考えております。

また、所信でも申し上げましたが、8月には私も首都圏に出向きまして、JAと一緒に農産物の販促活動を行ったほか、担当部署においてもJAとともに首都圏の青果市場や全国規模の展示商談会に足を運び、市場関係者と情報や意見の交換を行っております。今後も農業者の所得向上を図るため、大ロット品目はもちろんのこと、小ロット品目も含めた販売拡大にJAなど関係団体と連携した取り組みを進めてまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 答弁ありがとうございました。

まず、1点目の振興策で私質問の中でも申しましたけれども、やはり土づくりの堆肥というのは、大変農家も感謝しておりますが、やはり1立米3,500円という単価での500円の支援ではという声がたくさん出て、また経費もかさむということから、なかなか堆肥を入れる農家が少ない、そういう中で何とかも収量を安定させ、よいものをつくって販売するためにはやはり堆肥の投入が必要であります。そのことから堆肥の支援についてのかさ上げについてはどう考えているのか。

また、振興作物でありませんが、産地収益力向上対策は前期3年を終わり、ことしは4年目で

後期対策となっておりますけれども、まだその振興策のメニューと、どういうふうに農家の手助けをしていくのかというものが9月になっても出ておりません。今年度でもそのメニューで新たに導入したもののや、その後期対策のメニューはどうなっているのか、全然未知であります。これはやはり振興課としてもちょっと遅かったし、農家のやる気をそぐもので、やっぱりその辺のところをもう少しスピーディーにやっていただきたいし、まずことしからでも見直しをして活用している部分があったら、ひとつお答え願いたいと思います。

また、活力ある農業振興ですが、私は一部限定された人ととどまって、今は小ロットでも大ロットでもいろいろな対応の仕方はあると思いますし、また仙台圏や首都圏に若手グループ、女性グループ等が販売を計画しているということですが、市では一部観光協会で委託販売している品目もあります。こういう若手生産者グループ等が今後そういうのを立ち上げてやっていく上で、リスクをそのグループで負うのではなく、観光協会として今やっているような方策でできるのかできないのか、その辺のところはどのように考えているのか、いま一度お答え願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議員のほうから4点ご質問あったと思います。順番にお答えをさせていただきます。

最初にご質問がありました堆肥助成の今後の動向というようなことでございました。

堆肥助成につきましては、議員の一般質問等々でその有効性を証明していただきまして、市といたしましても重点作物からことしは振興作物まで広げたというような経緯がございます。その利用状況でございますが、ことし振興作物のほうまで拡大をしたわけでございますけれども、使われ方としてはまだ去年と同程度の推移をしていると。正確には年度末にならないとわからないわけですが、昨年と同様程度の進みぐあいといいますか、使用をいただいているというような状況でございます。これはやはり一部の方にその堆肥の使われ方が限られてきているというか、市全体のほうまで広がっていないというような状況がこういうことになっているのじゃないかと考えてございます。そういう意味ではもう少し市全体として、この堆肥を使っただけのような施策のほうをとりあえず進めてまいりたいと考えてございます。

それから、2つ目に後期に向けた取り組みをどうするのかというような産地収益力の質問がございました。

これにつきましては、3年続きの異常気象というようなことで、栽培環境が大変に厳しい状況に現在でございます。ですから、今までどおりのものをただ続けるというような形では、なかなか作物の振興にはつながっていかないのではないかとというようなことを思っております。そういう意味では、ことしの出荷状況等を見まして、また例年どおり作物部会、農協の部会等々と協議しまして、新年度には新しい、どのような有効な手だてでできるか考えてまいりたいと思っております。

それから、今年度からの取り組みというような3つ目の質問がございました。

ことし特色的なところにつきましては、大豆、麦の生産体制確立事業が新規に行っております。これには再生協のほうで約8,000万ほどの予算を持っておりまして、現在、その事業費がほぼ一杯に使われているというような状況でございます。これは、大豆、麦等、生産面積または収穫量で20%を目指すというようなことが条件でございまして、この辺を期待しながら推移を見守ってまいりたいと思っております。

それから、4つ目の質問でございましたけれども、若手の方々がいろいろな形の直販をするというときにリスクを何かとらないような形の方策ができないかというようなご質問でございました。

何の仕事もそうでございますけれども、リスクをとらずに仕事を始めるということは大変楽なようですけれども、危険な面もはらんでいるというのもございます。やはりある程度のリスクをとりながらやらないと、人間はそう真面目にといいですか、一生懸命さは出ないと思います。そういう意味ではある程度のリスクをとりながら、そのリスクに耐え得る生産、努力をするということがやはり若者にも必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） ただいまの答弁ですけれども、堆肥については市全体に浸透していないということですが、私が先ほど申しましたとおり、やはり1立米3,000円、補助があっても3,000円とするのは、やはり農家にとってはリスクが高いためになかなか、よいということはわかっておっても使うことができないという方が大多数でございます。やはりそれだけ収益力がついてくればいいけれども、収益力はすぐにはついてこない、堆肥を入れても。そういう面で躊躇している部分がたくさんあるので、やはり少しでも広まる広まらないでなく、やはり支援して少しでもリスク、それこそリスクを下げた3,000円前後を払っても、その効果はすぐは出ない、やはり安定収量を上げるためにもやはり3年、5年と使わなければならないけれども、それを使う余裕があるかないかで一定限に限られていると思いますので、もう一度考えを、それと収益力の後期のメニューのほうを、資料を手元に出せるのはいつごろになるのか、それをお聞かせください。

それと、九州屋の件ですけれども、いろいろなニーズや何々を得ることができたということですが、その得た情報等をどこでどのように発信しているのか、私たちにはやはり1年間九州屋におったその情報が一回も伝わってこないというような状況だと思いますので、やはり私たちがわかるような情報を出してくださることができるのかできないのか、やはり農家もそれによってもはやることがまた変わってくると思いますので、その辺お願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 最初に、1点目の堆肥助成のかさ上げについても一度というふうなお話でございました。

これにつきましては、やはり現状分析が、議員がおっしゃいますように、堆肥が大変有効であるとい

うのは存じてございますけれども、これをやはり多くの方々に広げるということも大変1つ大きな目標といたしますか、施策になろうかと思っております。そういう意味では単価を上げるということも1つの方法かもしれませんが、とりあえずは使っていただける範囲を広げていくというような取り組みをしてまいりたいと思います。

それから、2つ目の来年度に向けたどういう形の施策ができるかという時期というようなご質問がございましたけれども、これにつきましてはことしの作柄が終わってから検討という形になりますので、できれば予算等も伴いますけれども、12月ぐらいには何とか方向性が出せればと思っております。

それから、九州屋さんのほうに対する効果がちょっと見えていないというような形のご質問でございました。

これにつきましては、ことし帰ってきた者が直売所等に出向きましていろいろな形のアドバイスをする、売り方のアドバイスをするというようなこともやっております。また、市の職員等々にこういうことが大切だよというようなことをお知らせするような会をしております。また、それから直売所関係の会議を開きまして、その方たちに店のフォローもありますけれども、売れるものづくりという、売れる製品の展示の仕方がどんなものか、そんなことを指導しながら少しずつフィードバックをしているといったところでございます。

以上でございます。

---

#### ◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これでは本日の会派代表質問は終了いたしました。

明4日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時18分 散 会